



読み物 第353回 定例会 一般質問・答弁概要

2017年8月29日(火) ※2年6ヶ月前に一般質問をしました

質問 …前部分、略

もうご記憶にはないかもしれませんが、2009年には“新型インフルエンザ・サーズ”が世界的に流行し、日本でも外出がはばかれるような状態が発生しました。致死性の低い型ではありましたが、国内では約200人の死者が出ております。

また、1918年から1919年に流行した、アメリカ合衆国を発生源とする“スペイン風邪”は全世界に流行し、感染者約5億人・死者約5000万人、日本では38万人超の死者を出したとされています。人類が初めて経験した感染症パンデミック(大流行)です。

では、このような危険はもう去ったのかというと、そうではなく、グローバル化の進展により、様々な感染症の脅威がすぐそこに存在し、感染の危険性はますます高くなっているのではないかと思います。

南海トラフ地震での死者予測が32万人とされているのに対して、病原性が重度な新型インフルエンザの流行・パンデミックによる死亡予測はその倍の64万人とされており、常日頃から備えを行っていく必要があります。

本年2月には、県内唯一の施設として、愛媛大学医学部附属病院にエボラ出血熱やペストなど危険性が極めて高い一類感染症の治療施設が開所式を迎え、3月には保健所・検疫所・消防などが合同で患者の搬送訓練をしたと聞いております。

わざわざは忘れた頃にやってきます。行政としては、適切に対応を継続していただいておりますが、HIVによる死者数が減少傾向にあるのと逆に、若い世代による梅毒が増加傾向にあることが示すように、感染症の正しい知識が失われることによって、患者は増加します。

感染症のリスクを減らすためには個人の正しい知識による予防こそが最大の武器と考えます。

そこでお伺いします。県民に対する啓発を含め、今後どのように感染症対策を進めていかれるのかお教えください。

答弁 山口真司 保健福祉部長

感染症対策は、感染症及び病原体等に関する知識の普及啓発に加え、感染予防とまん延の防止、適切な医療の提供等の対策を総合的に推進することが重要と考えている。

このため、県衛生環境研究所の感染症情報センターにおいて、県内医療機関から収集した病原体の検査・分析を行い、感染症の流行状況を把握し、定期的に情報を提供するとともに、各保健所において、梅毒などの性感染症の無料匿名検査や相談をはじめ、感染症の特性に応じた注意喚起や施設管理者等への講習会の開催、予防キャンペーンなど、感染予防・まん延防止の普及啓発に努めているほか、27年度には、衛生環境研究所が、マダニ感染症(SFTS)の国の研究事業に参画し、発生地域の調査分析に併せ、感染防止の啓発を行い、患者発生の減少を図ったところである。

さらに、昨年度は愛媛大学医学部附属病院にエボラ出血熱等、危険性が極めて高い感染症に対応できる第一種感染症病床を整備したほか、新型インフルエンザ等の患者発生を想定した医療機関への移送訓練を毎年実施するなど、緊急時の感染症医療の整備にも努めており、今後とも感染症の的確な動向把握や県民に対する積極的な広報活動を行うとともに、関係機関との連携体制を強化し、適切な医療が迅速に提供できる体制の整備を図るなど、感染症対策の充実強化に努めてまいります。

第366回 定例会 一般質問・答弁概要

2019年12月3日(火)

質問 頻発する豪雨による河川の堤防決壊リスクに備えるため、どのように取り組んでいるのか。

答弁 杉本寧 土木部長

昨年の西日本豪雨や本年の台風19号など、近年頻発・激甚化する集中豪雨により、河川の堤防が決壊し、尊い人命や資産が失われるなど甚大な浸水被害が発生しており、洪水を安全に流下させる河川改修はもとより、堤防の安全性を高めることも改めて重要であると強く認識したところ。

県では、平成27年の関東・東北豪雨による鬼怒川流域等の堤防決壊や越水による大規模水害を契機に、河川堤防強化緊急対策事業等を創設し、平成28年度から令和2年度までの5ヶ年で、重要水防箇所である堤防区間のうち、背後に人家が集中するなど特に緊急性が高い17河川14.7kmについて、堤防の嵩上げや越水時の浸食対策などの堤防の強化に集中的に取り組んでいる。

今後とも、台風19号等の豪雨災害から得られる新たな知見も加味しながら、引き続き堤防の整備や補強などのハード対策を進めるとともに、県民の命を守ることを最優先に、河川防災情報の提供などのソフト対策も一体的に推進し、県民の安全・安心の確保に全力で取り組んで参りたい。

質問 県の障がい者雇用の現状はどうか。また、職場定着に向けた対応と今後の雇用方針はどうか。

答弁 高橋正浩 総務部長

障がい者の雇用については、昨年度から採用試験における受験対象者の拡大や雇用形態の多様化などに迅速に取り組むとともに、本庁及び各地方局本局への「えひめチャレンジオフィス」の開設を順次進めた結果、知事部局では、これまでに雇用率算定上の人数換算で新たに54人を雇用し、計画どおり来年度には法定雇用率を達成できる見込みとなっている。

また、雇用拡大に併せて、精神障がい者はもとより、障がいのある職員全てが安心して働くことができる職場環境を整えるため、配慮事項等をまとめた手引きの作成・配付や職場研修の実施、相談窓口の新設のほか、個別面談による勤務状況等の確認など、職場定着に向けてきめ細かな受入態勢の整備に努めるとともに、チャレンジオフィスでは外部の就労支援機関と連携し、民間企業等への本格的な就労を目指した計画的な支援も行っている。

今後は、知事部局と公営企業管理局は令和2年度、教育委員会は令和3年度での法定雇用率の達成を目指し、引き続き、障がいのある職員の職場定着にも十分配慮しながら、職員採用枠の拡大や支局へのチャレンジオフィスの開設等を通じて、積極的かつ計画的に障がい者の雇用を進めて参りたい。



